

3. 総合政策

○長浜市総合計画（概要）

1. 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少など、自治体経営が更に厳しさを増すことが予想されるなかで、10年、20年先を見据え、長浜で暮らし、学び、働く人々がそれぞれ夢と希望を抱き、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組むことが必要です。

市民の皆さんと行政が分かち合うことができる「めざすまちの姿」を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにすることを目的として、多くの市民の人々と議論を交わし建設的な意見・提言をいただきながら「長浜市総合計画」を策定しました。

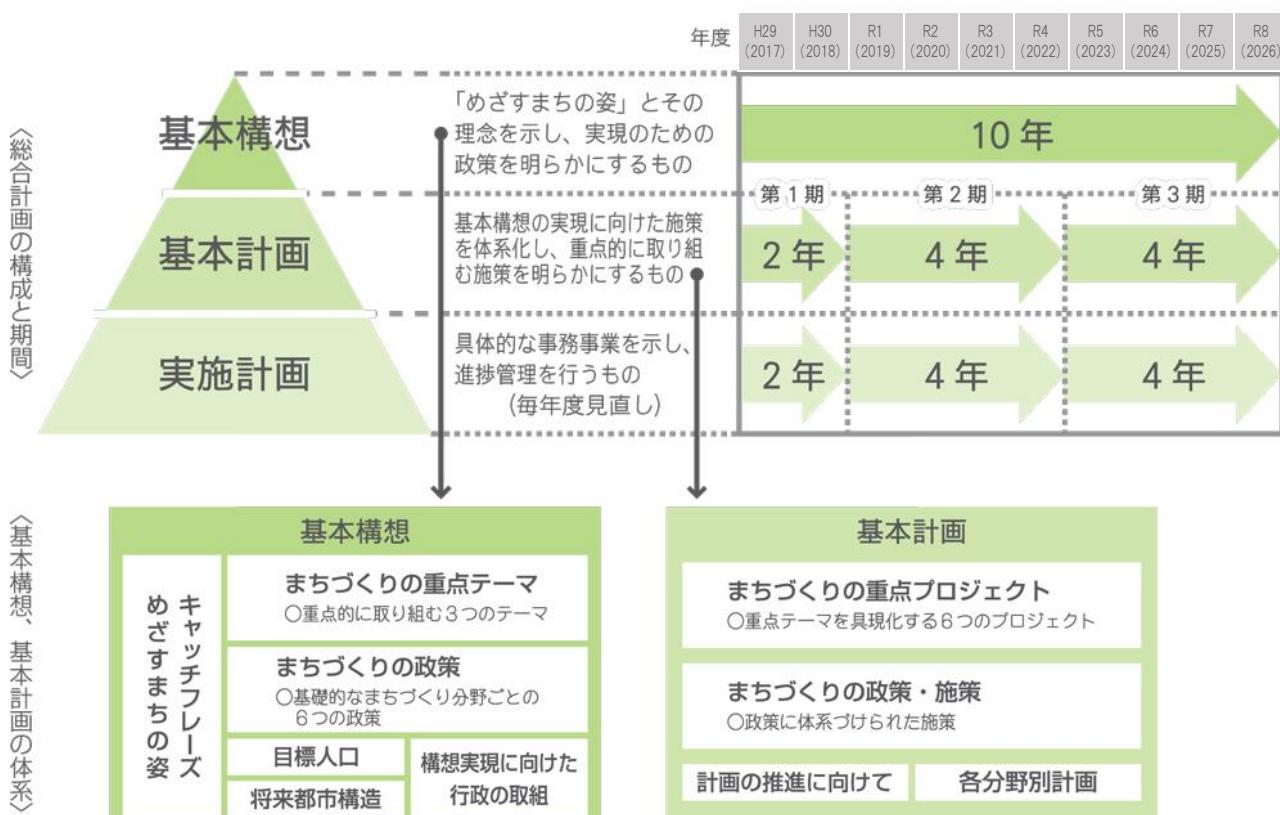
2. 総合計画とは

総合計画は、長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に本市のまちづくりを行うための指針です。

また、市の最上位に位置する計画として、市の施策全体を体系化し、各分野別計画の総合調整を果たしながら効果的な進捗管理を行うものです。

3. 期間と構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層で構成し、その期間は、平成29（2017）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年度とする10年間とします。



4. めざすまちの姿

(1) めざすまちの姿

「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」

本市が今まで育んできた穏やかで和やかな暮らしや、自然・歴史・文化などの地域資源を大切にしながらも、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする不易流行の理念や進取の気性といった本市の個性を生かして、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想（新たな感性）で新しいまちづくりに挑戦し、一人ひとりの取組、そしてお互いが連携・協働した取組を大きな力として未来のまちの姿を創造していくことを目指して、長浜市の「めざすまちの姿」を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』と定めます。

この理念に基づき、現代のライフスタイルに合った人と人とのゆるやかな結びつきのなかで、市民一人ひとりが長浜の未来を想い描き、長浜で暮らす幸せを実感しながら生きることができるまちを、また、長浜に暮らす全ての人が、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇りにあふれ、心豊かに満ち足りていて楽しいと実感でき、長浜で暮らし続けたい、長浜で暮らして良かったと思えるまちの実現を目指します。

(2) まちづくりのキャッチフレーズ

Challenge & Creation (チャレンジ アンド クリエイション)

市民をはじめ、長浜のまちに関わる全ての人の力を結集し、「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するための合言葉として、「Challenge (チャレンジ=挑戦) & Creation (クリエイション=創造)」を定めます。

(3) 目標人口

11.4万人 (令和8(2026)年度)

目標人口は、「めざすまちの姿」の実現に向けた取組の成果として最も基本的な指標となるものです。本計画は、超長期的な展望である「長浜市人口ビジョン」に基づくとともに、最新の人口動向を踏まえ、必要な修正を加えた上で、目標人口を設定しています。

5. まちづくりの重点テーマ

今後のまちづくりを進めていくうえで、まちづくりに関わる全ての人が共有する、あらゆる分野の施策や取組の基本となる考え方として、「まちづくりの重点テーマ」に設定します。

「かがやく」

- ・ まちは、市民が暮らし活動する空間です。これまで「ひと」を本質としてまちづくりを進めてきましたが、人口減少が進む今後、市民一人ひとりに期待される役割や力はますます大きくなることから、無限の可能性を持った若者、知識・経験が豊富な高齢者など、他をリードしていける人材を積極的に育てます。
- ・ 一人ひとりがこれまで培った経験をこれからまちづくりに生かし、まちが一丸となって未来を担う次世代の人材を育成します。
- ・ 郷土を愛し、柔軟な発想力と多様な価値観を持ちながら次の時代をイメージし、創造していけるような、人が“かがやく”まちを目指します。

「みなぎる」

- ・ 地方都市が個性や特色を主張する時代のなかで、地域活性の基盤となる地域固有の自然・歴史・文化といった資源や独自の産業を生かして、これまで以上に自立したまちづくりを進めるために、資源や産業に独自の魅力や強みといった個性的な価値を付加し、大きな吸引力を持った活性材料としていきます。
- ・ 創意と工夫、そして豊富な地域資源を生かして魅力的な地域基盤の獲得に向けて取り組み、他から選ばれるまち・働きたいまち・住んでみたい住み続けたいまちを目指すことで、人口の定着・地域活力の向上を図ります。
- ・ 地域に関わる様々な主体が連携・協力して資源や産業を磨きあげ、都市の魅力と競争力を高めることで、仕事があり活力が“みなぎる”まちを目指します。

「つながる」

- ・ 少子高齢化、市街地の空洞化、中山間地を中心とした過疎化、財政の硬直化など、まちを取り巻く状況が困難を極めるなかで、都市基盤の適正化を図りながらも、一人ひとりが豊かな心で、平和に安心して暮らしていける持続可能な環境づくりに取り組みます。
- ・ 複雑化するライフスタイルのなかで、それぞれが無理なく結びつき、コミュニケーションを図りながら、長浜の風土・文化のなかで自分らしく暮らしていくことができるよう取り組んでいきます。
- ・ 予想される時代の変化に前もって対応し、暮らしのあり方・価値観を再構築しながら、一人ひとりが幸せを見つけ、日々の生活のなかで“つながる”まちを目指します。

6. 第2期基本計画

第1期基本計画と定めた2年が経過したため、第2期となる基本計画を策定しました。

期間は令和元（2019）年度から令和4（2022）年度の4年間です。

基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて、新たな課題への対応と、特に、重点的・優先的に取り組むべき施策とその方向性について設定した重点テーマの進捗・達成状況を評価するための目標指標を掲げています。

7. まちづくりの重点プロジェクト

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」である「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち」の実現を先導するため、今後、重点的かつ戦略的に取り組む施策・事業を設定するものです。

「めざすまちの姿」の下にその戦略的な方向性を示した、「かがやく」、「みなぎる」、「つながる」の3つの「まちづくりの重点テーマ」を具現化する6つの重点プロジェクトを位置付け、市民、事業者・団体、市の協働のもとで分野横断的に推進し、効果的に連携させることで、本市の持続的な発展を目指します。

（1）ふるさとを担う「長浜人（ながはまびと）づくり」プロジェクト

本市に住まう若者に、本市が持つ歴史、風土、文化、自然資源、産業など、様々な魅力を伝え、地域社会との関わりを増やし、地域への愛着と誇りを醸成するとともに、女性や外国人をはじめとするすべての市民が活躍できる場を創出することで、市内に住み続けたい、帰ってきたいと思う気持ちを育み、地域に定住し、地域で働き、地域と関わり、地域と自らの未来を創造していく『長浜人』を育成します。

＜主な施策・取組＞

- 1) 地域の歴史、伝統や文化、産業を学ぶ機会を通して、地域との繋がりづくりに取り組みます。

[取組例]

- ・地域の歴史、文化、産業を知り、学ぶ機会の創出
- ・若者の豊かな感性を生かしたまちづくりの推進

2) 市民がいきいきと輝く環境づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・あらゆる分野における女性活躍の推進
- ・多文化共生のまちづくりの推進
- ・世界に羽ばたくジュニアアスリートの育成
- ・学生が集まるまちづくりの推進

3) ふるさとを想い、まちづくりを支える人材育成に取り組みます。

[取組例]

- ・未来を切り拓く人材の育成に向けた英語・理系教育の推進
- ・多様な主体が交流・連携し、躍動するためのまちづくりセンターの運営
- ・長浜の未来を担うまちづくりリーダーの育成

4) 森林や琵琶湖などの地域資源を生かした人づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・森林の温もりを感じる体験事業を通した木育の実践
- ・豊富な自然資源を活用した心と体の健康づくりの推進

(2) みんなで支える「子育て応援」プロジェクト

少子化による人口減少が進み、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中で、長浜市の未来を切り拓き、次代を担う大切な宝である子どもたちに対して、地域全体で健やかに育もうとする考えを「ながはま子どもの駅構想」と掲げ、子どもたちに関わるあらゆる主体が連携・協働して、子どもたちが安心して暮らせる地域を形成します。そして、子育て世代に限らず、みんなが子どもと向き合い、子どもたちの心身を育み、子育て世代から選ばれるまちをめざし、ひいては活力ある地域社会と人口定住の促進につなげていきます。

<主な施策・取組>

1) 保育、放課後児童クラブ、療育における待機児童ゼロ対策に取り組みます。

[取組例]

- ・園施設等の配置適正化の推進
- ・放課後児童クラブの運営基準適合化に向けた緊急対策
- ・保育士及び療育指導員の確保対策

2) “こども公園”等、子どもが安心して遊べる居場所づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・子どもや子育て世代が安心して、のびのびと遊べる居場所づくり
- ・児童遊園等、生活に身近な場所での安全な子どもの居場所づくり

3) 地域や企業・事業者、家庭など地域全体が連携し、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」の活用推進
- ・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援の充実
- ・「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の普及啓発
- ・地域社会全体による子育て支援活動の促進支援

(3) 長浜まるごと「未来のシカケ」プロジェクト

本市が持つ魅力を磨きあげ、新たな感性で新たな価値を創造することで、多くの人が賑わう、活気あるまちづくりを行います。同時に、その魅力を長浜のブランドとして、地域内外に広く発信することで、長浜ファンの増加につなげ、観光誘客や移住定住の促進、関係人口の増加につなげます。また、起業者を育成する土壤とチャレンジできる環境を作り出し、ローカルベンチャーが生まれ続ける仕組みを構築するとともに、既存事業への人材や後継者確保に向けた取り組みを行うことで、雇用の拡大と地域経済の活性化が好循環するまちを創ります。

<主な施策・取組>

- 1) まちの魅力を活かし、賑わいと活力ある地域づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・中心市街地（長浜駅周辺）の活性化と北部地域の振興
- ・歴史・文化的資産の活用

- 2) 起業・創業支援と雇用促進、人材確保に取り組みます。

[取組例]

- ・地域資源を活用し、起業するローカルベンチャーの育成・支援
- ・地元就職とU/J/Iターン就職の促進支援

- 3) 長浜ならではの“おもてなし”とインバウンド観光の推進に取り組みます。

[取組例]

- ・長浜の魅力を活かした観光受入体制の整備による宿泊・滞在型観光の推進
- ・インバウンド観光の推進に向けた外国人観光客に向けた着地型コンテンツの充実

- 4) 都市ブランド力を高めるシティプロモーションと都市間連携に取り組みます。

[取組例]

- ・都市圏等での魅力発信強化
- ・長浜に関わる全ての人が情報の発信者となる仕掛けづくり
- ・都市間連携による相乗効果の促進

(4) 身近な自然を生かす「地域環境との共生」プロジェクト

先人から受け継いできた豊かな自然の恵みや原風景を育み、将来にわたって継承していくとともに、消費者が求める安全で安心な農林水産物の生産及び6次産業化拠点づくりなど儲かる農林水産業を推進します。また、「森～川～里～湖」にわたる雄大な自然を生かし、アウトドアやグリーンツーリズム、体験教室などの交流活動に取り組むとともに、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進することで、身近な自然からの様々なことを学び、大切にし、自然の恵みを享受するまちを創ります。

<主な施策・取組>

- 1) 農林水産業の基盤強化と、農商工連携による6次産業化・高付加価値化に取り組みます。

[取組例]

- ・次代の農林水産業を担う人材の発掘と育成
- ・農林水産資源を生かした6次産業化・高付加価値化、特産品開発に向けたアグリビジネスの推進

- 2) 自然の恵みを享受し、豊かな生活を営むことができる環境づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・再生可能エネルギーの導入促進とごみ減量・リサイクルの啓発
- ・守り・育て・活かす、100年先の森づくりの実践と獣害対策の推進

3) 地域資源を生かし、地域内の経済循環を高めることができる仕組みづくりに取り組みます。

[取組例]

- ・自伐型林家の育成と技術指導、事業化に向けた支援
- ・森林資源に地域独自の新たな魅力を付加し、高い価値を持った森林ビジネスを開拓

(5) 人もまちも「結びの輪づくり」プロジェクト

複雑化する現代社会のなかであっても「人と人」、「人とまち」が調和し、お互いの個性を認め合いながら能力を十分に發揮し、共感しながら生(い)き生(い)きと暮らすことができる環境づくりに努めます。また、将来にわたり行政サービスの水準を維持できるよう、都市基盤の適正化を図るとともに「まちとまち」を結ぶ移動手段の確保・維持や、地域で活動する個人や団体への総合的な支援を行うことで、未来へつながるまちを創ります。

<主な施策・取組>

1) 様々な主体がつながる場づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・人・文化・産業を創造する知の拠点 産業文化交流拠点の整備・運営
- ・「学び・育つ」「つながる」「広がる」「作り出す」の視点に立った交流の場の創出
- ・高齢者の社会参画の促進と活動しやすい環境の整備

2) 移動手段の確保によりまちの回遊性を高め、市街地と周辺地域との連携に取り組みます。

[取組例]

- ・鉄道やコミュニティバス、デマンドタクシーの連携による移動手段の確保
- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる「集約型多核都市構造」の形成

3) 地域と都市部をつなぎ、移住・定住・交流の促進に取り組みます。

[取組例]

- ・小谷城スマート IC 開通による市域内アクセスの向上と広域間連携の強化
- ・移住の促進に向けた情報発信と受入体制の整備、経済的支援の充実

(6) 安心安全「地域で支えあい」プロジェクト

地域で暮らすあらゆる人が、互いにふれあい、つながり、支えあいながら社会参加することができ、安心して幸せに生活することができる仕組みを構築します。特に、地域で主導となって活動する住民や団体グループが、連携して取り組めるよう、市民活動の中間支援機能を強化するとともに、様々な分野や立場の住民・団体が、特性や能力を最大限に發揮できる環境を整えることで、地域の課題解決を図る「地域共生社会」の推進を図ります。また、各地域における医療・福祉・介護の体制整備、生活支援の提供と合わせた地域包括ケアシステムの確立とともに、地域の防災体制の強化を図り、安心して安全に暮らせるまちを創ります。

<主な施策・取組>

1) 地域を支える人材づくりと活動支援の強化に取り組みます。

[取組例]

- ・市民活動の中間支援強化
- ・地域づくりを牽引するリーダーの養成と新たな人材を発掘する活動機会の創出
- ・市民活動に向けた機運醸成とノウハウの提供
- ・持続可能な活動に向けたソーシャルビジネスの創出
- ・市民活動を支援する I C T 等の活用

2) 包括的な地域医療・福祉体制の充実により、誰もが元気に暮らせる環境づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・医療、福祉、介護、住まいをはじめとする地域包括ケアシステムの構築
- ・医療・介護従事者の確保と医療機関の連携促進

3) 地域防災体制の強化に取り組みます。

〔取組例〕

- ・自助・共助を基本とした地域の日常的な支えあいと危機管理意識の向上

8. まちづくりの政策

「めざすまちの姿」の実現や重点テーマの推進に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

【政策1】市民・自治～市民と共に創る～

いつの時代もまちづくりの主役は市民です。時代の変化に伴って多様化・高度化するニーズや複雑化する地域課題の解決に向けて、まちづくりの原点は「人」であることを思い起こし、市民一人ひとりの主体的な参画と、地域づくり協議会や自治会、NPO、市民活動団体など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を生かした連携・協働を行なながら、官民一体となったまちづくりを進めます。また、多様な価値観・ライフスタイルなど、一人ひとりの個性を認め合い伸ばし合いながら、豊かな人間性を持ち、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

【政策2】教育・文化～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもの育成に努めます。また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会の充実や文化、スポーツ活動の推進に取り組みます。

【政策3】健康・福祉～いきいきと温かく生きる～

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、地域のなかで支え合う医療・福祉体制の充実を図ります。また、地域の輪のなかで、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して育てることができ、高齢者世代が知識・経験を生かしていきいきと活動できる環境づくりに向けて、家庭や地域と一体となった取組を進めます。

【政策4】産業・交流～まちの魅力が光り活力にあふれる～

既存産業の活性化とともに、新エネルギー・バイオ産業など新たな産業の創出・育成と雇用づくり、起業の支援など、地域経済基盤の安定と振興に向けた取組を進めます。また、歴史・風土・文化に根ざした地域資源を保存し、それらを生かして、地域への愛着や誇りを育みながら新たな魅力を形作るとともに、魅力を生かした交流で賑わう環境づくりに取り組みます。

【政策5】安心・安全～不安なく穏やかに暮らす～

頻発する様々な災害や事故・犯罪に対応し、有事の際に備えた危機管理体制の強化や、地域の防災・防犯体制の充実に取り組み、災害・犯罪に強いまちづくりを進めます。また、消防や救急体制の更なる充実を図り、誰もが安心して安全に生活できる環境づくりに取り組みます。

【政策6】環境・都市～水と緑に包まれ住もう～

地域が育んできた豊かな自然や身近な環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう、一人ひとりが身の周りの環境について考え、環境負荷の低減に向けた取組や生活を実践できる環境づくりに取り組みます。また、人口減少社会に対応しながら都市基盤や生活環境の維持、地域のコミュニティづくりを進め、それぞれのまちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって生活できる環境づくりに取り組みます。

9. 構想実現に向けた行政の取組

本市の「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するためには、市の特性と課題を踏まえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化と財政の健全化にも積極的に取り組む必要があります。このことを踏まえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、暮らし続けたい、暮らして良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

(1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報の保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

(2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方が再認識されています。この考え方に基づき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

(3) 広域的な連携を推進します

高度情報化社会の進展、道路網や鉄道網による交通ネットワークの充実により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。近隣自治体との連携・協力を進めることで、医療や福祉、教育や防災などの生活機能の充実や地域間の結びつきを強化し、地域全体の繁栄と発展に取り組みます。

また、鉄道や高速道路ネットワーク、さらには情報通信技術を活用することにより、地理的、歴史的、経済的にゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開するとともに、外国人との互いの文化的違いを認め合う多文化共生も促進します。

(4) コンパクトなまちづくりを図り、未来を拓く施策を展開します

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民ニーズや地域課題を的確に把握・分析し、本市の将来的な維持と発展につながる施策に対して、限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ることで、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の自然や歴史、文化、人材など、多様な資源を生かした積極的な施策の展開を図ります。

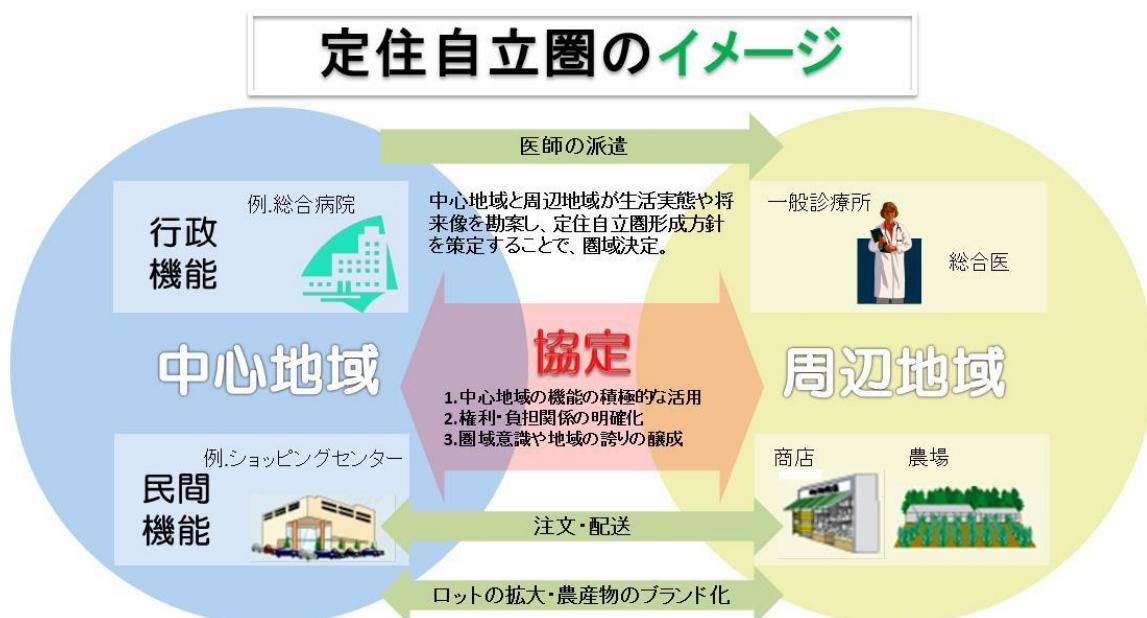
(5) 効果的・効率的で健全な行財政運営を進めます

行財政の改革は、未来の「自立（律）したまち」の実現に向け必要であるということを、市民の皆さんと共に認識するとともに、より一層の信頼関係を構築することで、これまで行ってきた行政改革の取組を、十分な対話や意見交換のもとでさらに継承・発展させ、合併の効果を最大限に發揮します。

○長浜市定住自立圏共生ビジョン（要旨）

1. 定住自立圏構想の概要

わが国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、とりわけ地方圏においては、少子高齢化の進展による地域活力の低下や若者を中心とした大都市圏への人口流出などにより、極めて厳しい状況になることが予想されています。このような状況をふまえて、地方圏からのこれ以上の人口流出を食い止め、住民が安心して暮らせる持続可能な地域をつくることが全国的な課題となっています。定住自立圏構想は、このような問題意識の下で、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業などの民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。



2. 長浜市定住自立圏共生ビジョン

広域合併をした長浜市においては、定住自立圏構想推進要綱において特例的に認められる合併1市圏域として、旧長浜市の長浜地域（以下「中心地域」と）と、旧6町の虎姫地域、湖北地域、高月地域、木之本地域、余呉地域および西浅井地域（以下「周辺地域」と）で「長浜市定住自立圏」を形成しています。当圏域では、1市6町による広域合併以前から、中核的な医療機関や福祉・教育環境など、すでに一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた中心地域と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな周辺地域を一体とした住民の生活文化圏が形成されてきました。

圏域全体としての魅力を高め、人口の定住を図るために、平成22年11月29日に行った「中心地宣言」に基づき、平成23年度から同27年度の5年間を計画期間とした長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、その中に「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの観点ごとに、中心地域と周辺地域が連携して推進する具体的な取組を定めてきました。

今後は、令和3年3月17日に策定した3期ビジョン（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき、多様な自然、文化、ライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題を解決する情報ツールを充実することにより、今後も引き続き、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図ることで、圏域全体の均衡ある発展をめざしていきます。

○長浜市人口ビジョン及び 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（要旨）

1. 長浜市人口ビジョン

（1）現状と課題

本市においては、1980 年代後半～1990 年代前半のいわゆるバブル経済期を除き、人口は増加傾向にありましたが、国勢調査では、2005（H17）年にピークを迎えて以降、現在まで人口減少が続いており、自然動態、社会動態ともに減少基調をとる本格的な人口減少時代に入っています。

① 自然増減は、2007（H19）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。

合計特殊出生率は全国平均及び県内平均を上回るもの、国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率（1.8）や、人口置換水準（2.07）には及んでいません。

② 社会増減は、2009（H21）年以降、転出数が転入数を上回る社会減となっています。

移動先の面からみると、三大都市圏よりも県南部への転出超過が多いことから、仕事は通勤圏内にありながら、居住地をより南部へ求めて転出する者が多いと推察されます。

また、年齢階級別にみると、大学等進学や就職によると推察される転出者数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っており、大学卒業者にとって、長浜市に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していない、あるいは文系学部卒業者が活躍できる職種が少ないと推察されます。さらに、20～30歳代については、これまでの転入超過から、減少局面に入っています、とりわけ出産適齢期の女性においては、近年、転出超過基調にあります。

将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、本市では2010（H22）年に12.4万人であった人口は、2060（R42）年には7.7万人まで減少することが見込まれ、おおむね国と同様のペースで人口減少が進んでいくと推察されます。

本市の将来人口には、社会増減よりも自然増減のほうが影響度は高いと分析されるものの、人口構造の高齢化を抑制する面からも、自然動態と社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められます。

（2）将来展望

長期的展望

国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、2060（R42）年に人口規模88,000人の維持及び人口構造の若返りをめざします。

この長期的展望を達成するため、次の2つの目標を掲げます。

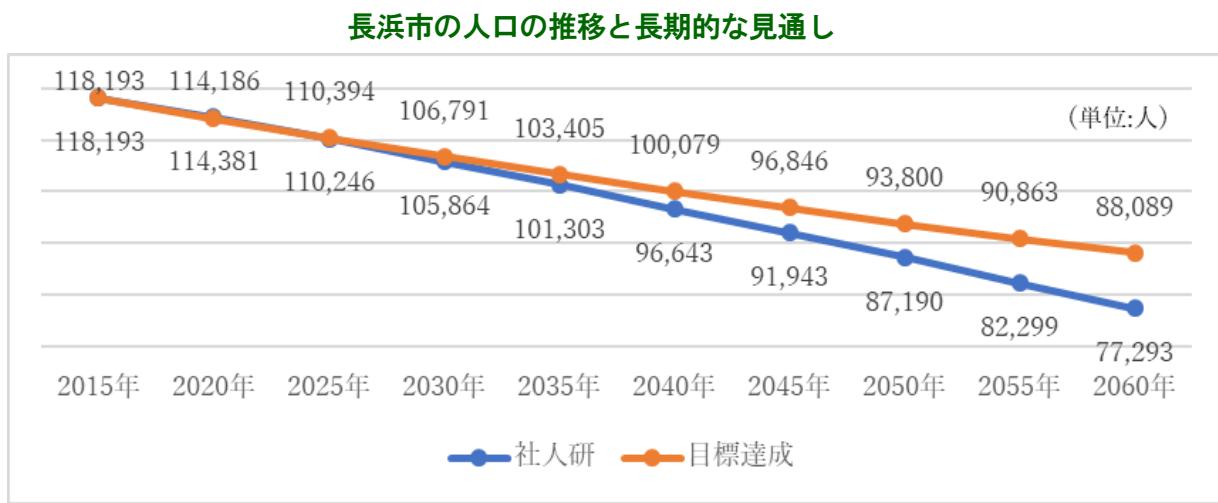
① 合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を2020（R2）年の1.5を起点とし、5年で0.1ずつ上昇を図り、2035（R17）年に1.8を達成し、その後、その水準を維持することをめざします。

② 若年層の人口流出抑制

転入数を転出数が上回る割合を表した移動率を、39歳以下の世代で、2020（R2）年を基準に、5年で10%ずつ改善させることをめざします。

これらを達成することにより、本市の人口と高齢化率の推移について、次のような変化が見込まれます。



2060（R42）年の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した値と比較すると、10,796人の増加が見込まれます。

2. 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略と「長浜市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的な方向をまとめたものです。また、基本目標の数値目標や、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を定めています。

（1）基本的な視点

長浜市人口ビジョンを踏まえ、本市が目指すべき将来の方向性として、次の3つを基本的な視点とします。

視点① 三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制

視点② 若い世代の就労、結婚、「妊娠・出産・子育て」の希望実現

視点③ 地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化

（2）基本目標とその実現に向けた施策等

基本目標① 産業振興により「活力あるまち」を創造します。

地域産業、観光、ICTの活用といった様々な角度から魅力ある産業を振興し、起業の促進や新たな雇用を創出することで、職住一体・職住近接を促進します。これによるU・I・Jターンといった新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとし、総合戦略では、「産業振興」を一つの大きな原動力として、子どもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造します。

【数値目標】製造品出荷額等における付加価値額の比率

基準値(2017年度)	目標値(2024年度)
33.76 %	37.0%

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- 農商工+観光で取り組む地域資源の発掘とプラッシュアップ
農商工連携を通じた地域資源の発掘 等
- バイオクラスター裾野拡大に向けた事業化の促進
大学・研究機関の連携を通じたバイオ産業の推進強化 等
- 国際競争力のある製品開発の支援と海外市場開拓の促進
ビジネスマッチングによる国内外への事業展開支援 等
- 市内企業のステップアップに適したインフラ整備
産業活動を支えるインフラ整備の促進 等
- 連携を通じた企業家支援体制の充実
業種や実績にとらわれない企業家ネットワークの形成 等
- 足腰の強い「農林水産業」の再生と生産物の高付加価値化
農業を中心とする6次産業化の支援 等
- 観光産業の振興と交流人口の拡大
インバウンドの推進 等

【KPI】6次産業化施設等誘導企業数、観光消費額 等

【基本目標②】 地域資源を生かし「魅了するまち」を創造します。

年間700万人以上が訪れる「観光商業都市」としての強みと、数多くの地域資源により、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、市民と来街者による「ひと」のつながりができる仕組みづくりにより、観光以上、定住未満の「関係人口」を創出・拡大し、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大します。

また、魅力的なまちづくりと効果的な情報発信のために、地域おこし協力隊や民間企業、国の人材派遣制度を活用して他地域の人材との協働を進めるとともに、「住みたい、住み続けたい」と思われるための魅力的な起業・雇用環境の充実を図ります。

【数値目標】本市への観光入込客数（年間）

基準値(2018年度)	目標値(2024年度)
6,752,200人	7,070,000人

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- 地域資源を生かした都市ブランド力と情報発信力の強化
首都圏を中心とする情報発信の強化
関係人口の創出・拡大 等
- 「移住・定住」と「U・I・Jターン」の促進
移住・定住に関する情報発信の強化
起業支援・起業促進事業の実施 等
- 地元大学等との連携
彦根長浜地域連携協議会によるプラットフォーム事業の推進 等

【KPI】関係人口登録数、40歳以下の移住者数 等

【基本目標③】 子育て世代から「選ばれるまち」を創造します。

総合戦略では、本市が定める「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める取り組みと一体となり、シニア世代を含めた多世代が交流できる地域の居場所づくりを支援することで、地域で子育てという概念を浸透させるなど、様々な施策を様々な主体と連携して実施することで、子どもや子育て世代のみならず、すべての市民がともに希望にあふれる未来を創造します。

【数値目標】 本市の合計特殊出生率

基準値(2017年度)	目標値(2024年度)
1.48	1.55

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- 家庭における子育てへの支援
地域における子育て支援サービスの充実
ワーク・ライフ・バランスの推進 等
- 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供
保育サービスと就学前教育の充実
I C Tを活用した特色ある学校教育の充実 等
- すべての子どもの育ちを支える体制の整備
ひとり親家庭等への支援
しうがい児とその家庭への支援 等
- 子どもの育ちを支える地域環境の整備
地域の子育て力・教育力の向上
多世代交流の場の充実
田村駅周辺整備
休日急患診療所や小児救急医療体制の維持 等

【K P I】 待機児童数、子ども芸術体験アウトリーチ数 等

基本目標④ 時代に合った都市をつくり、「安心で住み続けたいまち」を創造します。

時代の潮流を読み、社会の変化にいち早く対応しながら、成熟した社会にあっても、時代に合った魅力的な都市をつくり、住む人が安心で住み続けたいと思えるまちを創造します。また、柔軟な発想でもって、本市が抱える様々な課題に対峙し、地域の経営資源を最大限に生かし、持続可能で安心、安全な都市経営を進めるとともに、明るい未来を切り開く次代を見据えた近未来都市を創造します。

【数値目標】 本市の住民基本台帳人口

基準値(2020年1月)	目標値(2025年1月)
117,892人	114,000人

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- 地域共生社会の実現
居場所と役割のあるコミュニティづくり 等
- 新たな市民協働の仕組みづくり
中間支援組織の設立
地域づくりを担う組織の機能強化 等
- 生涯活躍のまちづくり
健康都市宣言の普及啓発
市民等による健康増進の取り組みの支援 等
- 既存ストック等の利活用や地域共生拠点づくりの推進
学校施設等の統廃合リノベーションの推進
地域公共交通網の形成
国土強靱化地域計画の取り組み推進 等
- Society5.0の実現に向けた技術の活用
RESASを中心とした静的・動的データの活用 等

【K P I】 健康づくりに取り組む市民の増加、文化福祉プラザ来館者数 等

○都市ブランド力の向上

これまで長年にわたり市民とともに積み上げてきた「都市ブランド力」は、本市における最大の強みであり、それを生かしながら、新たな価値を創造、付加していきます。

そこで本市の魅力を全国に発信することで、都市ブランド力のさらなる向上を図るなかで、首都圏を中心に全国へ魅力発信を展開しています。

1. 首都圏（台東区）連携事業

地方創生の取組の一環として都市と地方の交流を進めるため、平成29年3月から東京都台東区と都市連携協定を締結し、文化・観光分野及び産業分野における都市間交流を図っています。

- ・長浜市から台東区へ職員1名を派遣し、事業連携を促進（平成29年度～令和2年度）
- ・長浜曳山まつりの子ども歌舞伎浅草神社公演（平成29年度）
- ・台東区内で開催される「ふるさとPRフェスタ（物産PRイベント）への参加（平成28年度～）や、区が運営する「ふるさと交流ショップ台東」への出店（平成29年度～）による魅力発信
- ・長浜市（アートインナガハマ）と連携した台東区PRイベント「お江戸『上野・浅草』まつり」を長浜市で実施（令和元年度）
- ・互いに文化への理解と友情の絆を深めることを目的とし、文化・観光施設割引利用事業に関する協定書を締結（令和4年度）

2. 東京一長浜リレーションズ

首都圏在住の長浜市にゆかりのある人たちで長浜応援チーム「東京一長浜リレーションズ」を結成（平成30年9月1日）しました。首都圏から、長浜市のためにできることを、協議、実践していただいている。都市圏からの人の流れを生み出し、長浜市と関わりを持つ関係人口の拡大を図ります。広告代理店等の企業や大学生など、20～40代が中心。登録数219人（令和4年3月時点）。

3. 長浜ファンプロジェクト

長浜市との深い関わりを持つ「長浜ファン」を創出するため、長浜市で活動する各種団体等が連携するプラットホームの構築と、首都圏などの関係人口が連携する仕組みづくりを、令和2年度から実施しています。

4. 長浜ワーカロケーション

都市部の副業・兼業人材を関係人口として長浜に関わってもらうために、市内企業の魅力を高める事業を紹介し、両者をマッチングする事業を令和3年度から実施しています。

5. サテライトオフィス等支援事業

令和3年度に整備支援した下記3か所のサテライトオフィスを活用し、リモートワークを行う個人事業主や企業の誘致を進めます。

- ・B IWAKO PICNIC BASE（元浜町）
- ・ワーケーション拠点 上丹生山根邸（余呉町上丹生）
- ・ASOVIVAはなれ（野瀬町）



○広報・広聴活動

1. 広報活動

- ア 広報ながはま 毎月1日発行………A4版20～30ページ42,800部（全世帯配布）
〃 ポルトガル語版毎月15日発行………A4版4ページ892部
〃 スペイン語版毎月15日発行………A4版4ページ387部
(各まちづくりセンター・民間事業者へ配布)
※長浜市ホームページにPDF版を掲載（ポルトガル語版、スペイン語版含む）。
アプリ「マチイロ」に毎号掲載。
音訳版は希望者に配布。
- イ テレビ放送……………ZTV：「ながはまテレビ（長浜市行政情報番組）」（24時間、動画放送10分と文字放送20分を繰り返し放送）
ウ SNS……………InstagramやLINE、YouTubeなど、それぞれのSNSの特性を生かした情報発信・魅力発信をしています。
エ ホームページ……………行政の動きなどを随時提供しています。
オ デジタルサイネージ……………本庁舎設置のデジタルサイネージにより、市政の動きなどを提供しています。
カ 報道関係機関との連絡調整を行い、まちの話題や市政の動きなどを提供しています。

2. 広聴活動

- ア タウンミーティング……………市長がまちづくりグループなどとの懇談を通して生の声を聴きその声を施策に反映させています。
- イ 市政への意見箱（メール）……………市ホームページで、暮らし、市政、まちづくり等に関する意見・提案・要望等を把握し、市政運営の参考としています。
- ウ 市民からのメッセージ……………広報紙に印刷している用紙により、特集についての意見や今後取り上げるテーマについて、ニーズ等を把握し、市政運営や編集の参考としています。
- エ ご意見箱……………本庁舎1階ホール、北部振興局、各支所玄関にご意見箱を設置し、市政についての意見・提案等を聴いています。

○ふるさと寄附

1. 目的

「住むとこ一番、長浜二番」をキヤッチフレーズに、ふるさと寄附を通じて、ふるさと寄附充当事業や本市特産品を PR することで、財源確保を図るとともに、長浜ファンの獲得につなげます。

2. 寄附件数及び金額推移

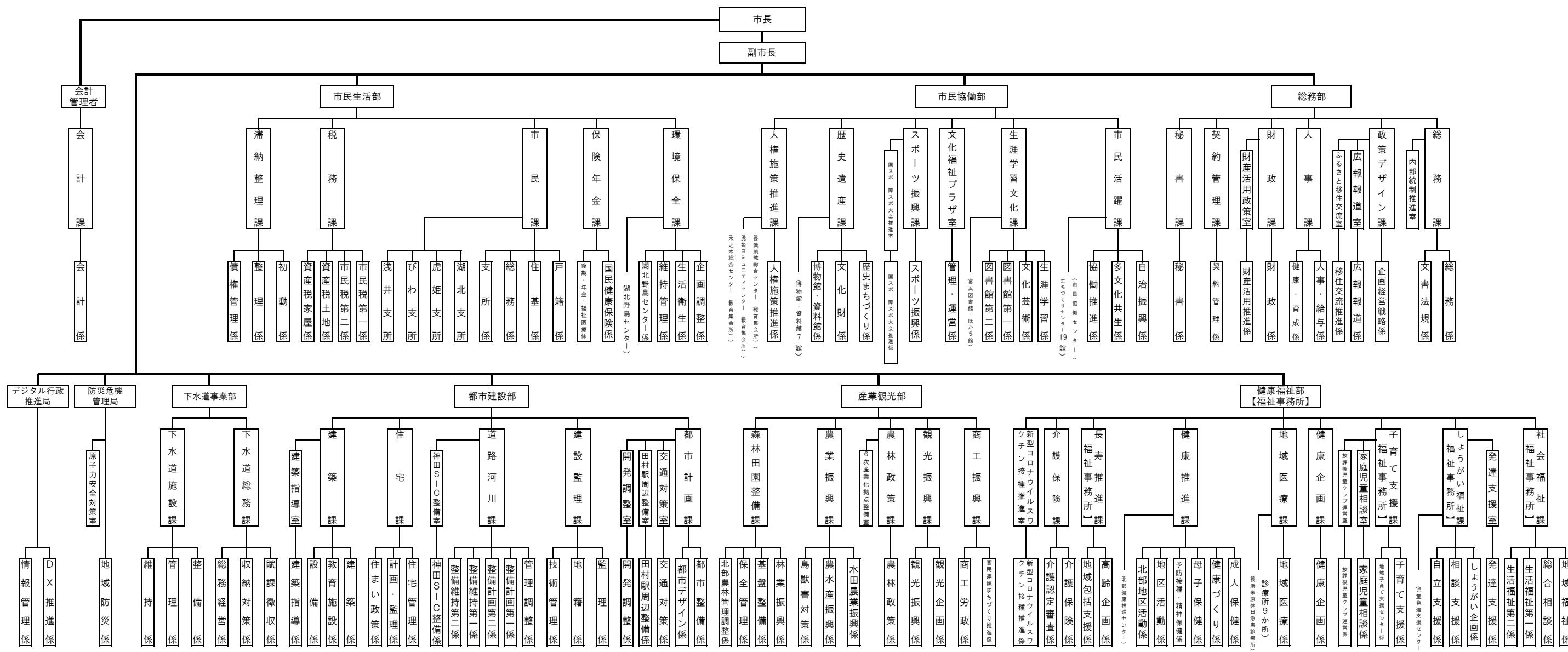
年 度	件 数	金 額
～平成24年度	47 件	5,879,360 円
平成25年度	19 件	6,931,000 円
平成26年度	30 件	17,670,000 円
平成27年度	873 件	15,442,000 円
平成28年度	3,334 件	66,766,500 円
平成29年度	2,125 件	54,589,000 円
平成30年度	2,245 件	57,320,000 円
令和元年度	2,161 件	72,437,000 円
令和2年度	2,396 件	89,117,000 円
令和3年度（見込み）	9,953 件	348,327,073 円
累 計	23,183 件	734,478,933 円

3. 長浜市ふるさと寄附条例に定める使途内訳（令和2年度）

使 途	件 数	金 額
未来を担う子どもたちの教育の推進に関する事業	3,145 件	124,972,300 円
子育て支援、福祉、健康づくり及び医療に関する事業	795 件	27,902,600 円
自然環境の保全及び循環型社会づくりに関する事業	864 件	31,669,500 円
町並み景観の保存及び観光の振興	558 件	19,450,300 円
歴史遺産の伝承及び文化芸術の振興に関する事業	555 件	23,077,800 円
産業の振興及び地域経済の活性化に関する事業	31 件	666,000 円
目的の達成のために市長が必要と認める事業	4,001 件	120,444,573 円
その他	4 件	144,000 件
合 计	9,953 件	348,327,073 円

長浜市組織機構図 [令和4年4月1日]

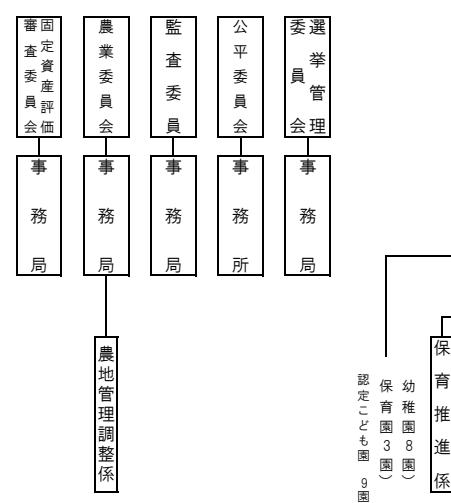
●市長の事務部局の組織・機関・施設



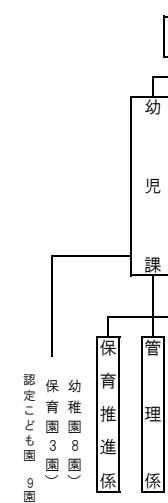
●介護老人保健施設事業の組織



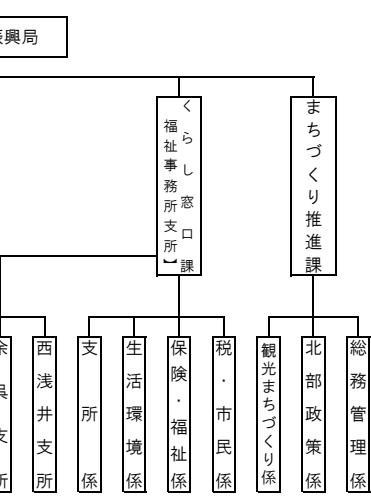
●病院事業の組織



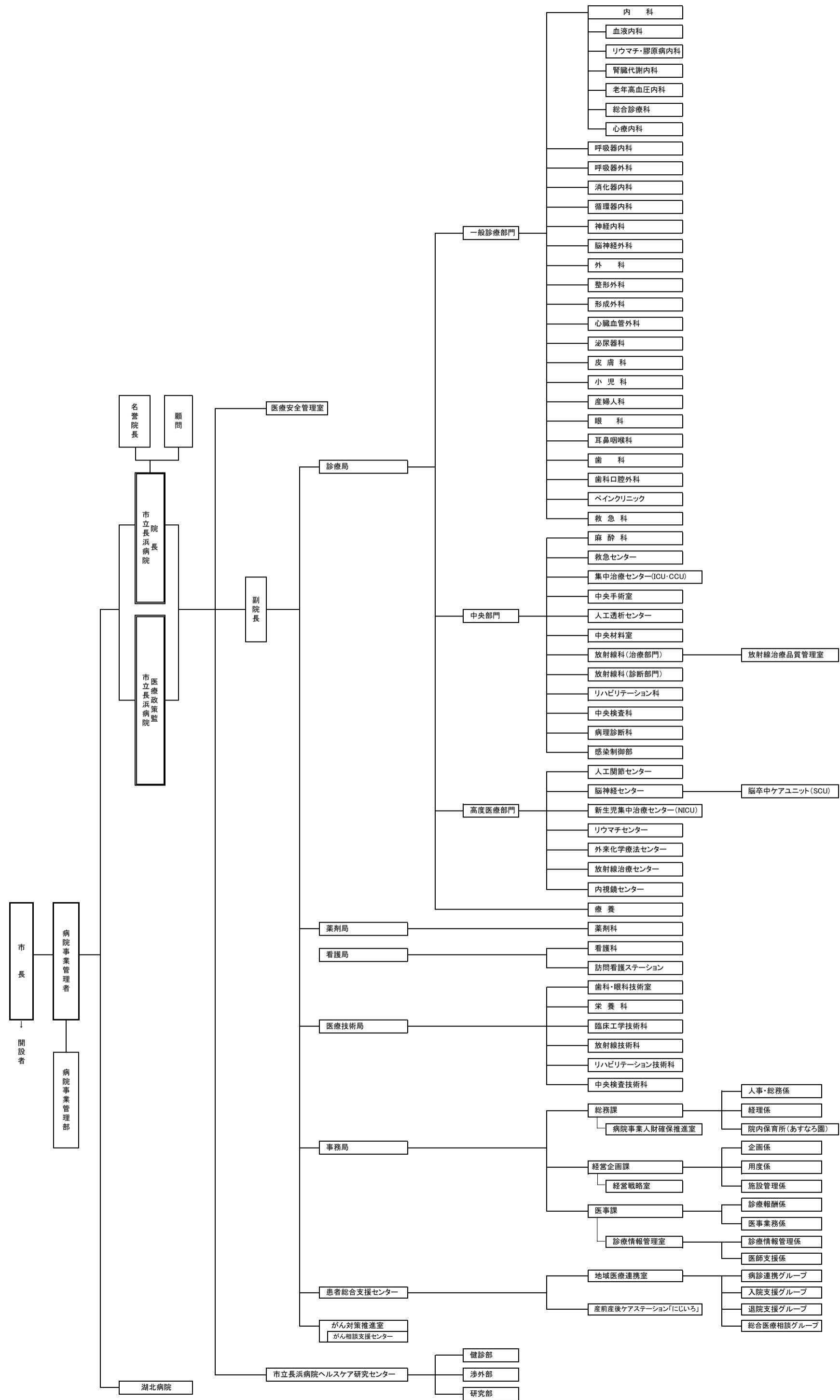
●議会・行政委員会の組織・機関



●北部振興局



長浜市病院事業 組織図 令和4年4月1日現在



■ 長浜市立湖北病院 組織図

(令和4年4月1日現在)

